

# 視覚障害者の基本的な誘導方法

まちで白い杖を持った方や目の不自由な方が困っていたら、どうしたらいいでしょう。

人にやさしいまちになるために、目の不自由な方にどのように手助けをしたらよいか、安全に誘導するための基本的な方法をご案内します。皆さんから、積極的に声をかけてください。

## 1. まず声をかけましょう

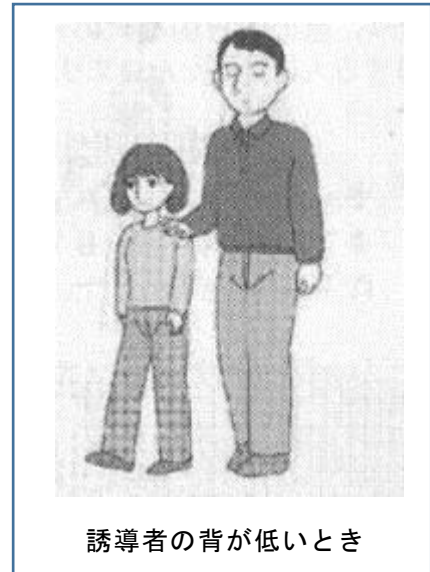
- ① 街で考え込んだ様子で立ち止まっていたり、信号の判断に困っている様子の方がいたら、目の不自由な方が手伝いを求めている場合があります。まず、皆さんから、声をかけてください。
- ② 声をかけるときは、あなたが先に「こんにちは。私は、〇〇です。」と声をかけ、「何か、お手伝いしましょうか？」や「どちらに行かれますか？」などと尋ねてください。あいさつをする時は、握手をするとお互い向かい合うことができ、また、身長などもわかります。その際は、あなたから手を取り、引っ張ったりしないよう注意してください。杖を持っている場合や盲導犬を連れている場合は、妨げないようにしてください。
- ③ どこまでお手伝いをすればよいか、あらかじめ確認し、必要に応じて案内しましょう。

## 2. 誘導の基本姿勢

- ① 誘導する時の基本姿勢は、まず誘導者が目の不自由な方の半歩程度前に立ち、同じ方向を向き、「肘につかまってください」と言って、肘の少し上を握ってもらいます。決して、手や衣服を引っ張ったり、後ろから押したりしないでください。
- ② 握る腕は、左右どちらでも構いませんが、周囲の状況を見て危険のない側に目の不自由な方が立つように考慮してください。誘導者は、腕をぶらぶらしないように自然に下げ、目の不自由な方は、腕を直角位にまげて握るようにしてください。



- ③ 身長差がある場合、誘導者の方が低ければ肩に手をかけるようにしてもらいます。逆に、誘導者の方が高ければ手首あたりを握ってもらいます。
- ④ 歩く時の横幅は、二人分必要です。目の不自由な方の側の障害物には、十分注意してください。
- ⑤ 歩く速さは、目の不自由な方に合わせるようにしてください。引っ張ったり、押ししたりしないでください。



誘導者の背が低いとき

### 3. 道路や通路などでの対応

#### ① 狭いところや人込みでは

「狭いので私の後ろを歩いてください。」などと伝え、誘導者の真後ろに入ってもらい、一列に歩きます。その際、誘導者は腕を後ろに回し、目の不自由な方は今まで曲げていた肘を伸ばして、二人の間隔は一步あけ、足がつかえないように注意しましょう。握る場所は、肘でなくても、手や手首、肩でもかまいません。



狭いところの誘導

#### ② 段差や坂道のあるところでは

段差や坂道があること、上りか下りか、どの程度なのかを説明し、歩幅や速度を調整しながら歩きます。段差に対し正面でいったん立ち止まり、目の不自由な方は、つま先や杖で段差を確認してから進みます。なお、段差の縁が丸くなっている場合は、滑らないように気を付けてください。

#### ③ 溝をまたぐ時は

溝に対し正面でいったん止まり、溝があることと溝の幅を伝えます。誘導者が先にまたぎ、目の不自由な方が続きます。杖がある場合、杖で幅を確認し、二人同時にまたぐ方法もありますが、その場に応じて適切に判断してください。

④ 階段の上り下りでは

階段にまっすぐ近づき、手前でいったん止まり、階段を上る（下りる）ことを伝えます。目の不自由な方がつま先か杖で最初の段を確認した後、誘導者が一段先を進みます。階段の終わりには、「あと一段です」や「この段で終わりです」など、声をかけてください。手すりがある場合は、希望を尋ねて使用してください。また、らせん階段の場合は、階段の外側を目の不自由な方が歩くようにしてください。

⑤ エスカレーターを利用する時は

エスカレーターを利用することと、上りか下りかを伝えます。乗り口でいったん立ち止まり、手すりに誘導します。誘導者が先に乗り、目の不自由な方はその一段後ろに乗ります。降りるときは、声をかけて、誘導者が先に前進し、そのあとに続きます。不安な場合は、無理をせずエレベーターや階段を利用してください。

⑥ ドアを通り抜ける時は

ドアに近づき、ドアを通ることを伝え、ドアが押し開きか引き開きか、又は引き戸か、取手の位置がどこかを伝えます。例えば押し開きの場合、まず誘導者がドアを開け、目の不自由な方がドアを押さえたら誘導者はドアの手を放し、先に通り抜け、続いて目の不自由な方が通り抜け、ドアを閉めるのを待つに進みます。慣れない場合は、誘導者がドアを押さええて通り抜けてもかまいません。



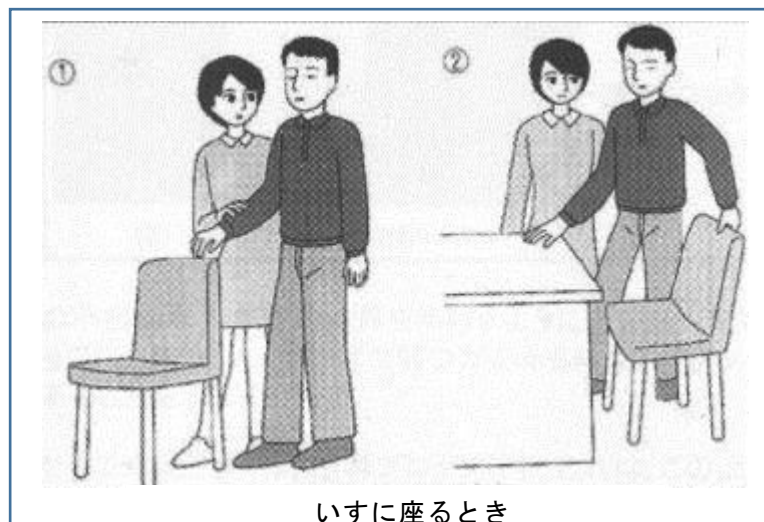
⑦ 一時的に目の不自由な方から離れる時は

壁や柱、ベンチなど、よりどころとなる場所へ案内します。離れる前に周囲の状況を簡単に説明し、離れる理由や所要時間等を伝えると待つ時間も安心できます。

#### 4. 場面別の対応

##### ① いすに誘導する時は

いすの種類（一人掛け、長いすなど）を説明し、誘導者は目の不自由な方の手を取り、いすの背もたれや座面、または肘掛などを触れてから着席してもらいます。また、テーブルがある場合は、もう片方の手をテーブルに触れるように誘導してください。



いすに座るとき

##### ② テーブルの上を説明する時は

まずテーブルに対してまっすぐになるよう誘導し、正面にあるものを説明し、手で確認してもらいます。確認したものを中心に、左右、前後を用いて説明してください。また、クロックポジション（時計の針の位置）を用いて説明する方法もあります。向き合って説明すると、左右間違いやすいので注意してください。

##### ③ トイレに案内する時は

トイレの手前まで行き、1) 便器の種類、位置と向き、2) トイレットペーパーの位置、3) 水洗レバーの位置と使い方、4) くず入れの位置、5) 鍵のかけ方などを説明し、少し離れて外で待ちます。用を足し終わったら、洗面台へ案内します。お互いが異性の場合は、同性の方に頼みましょう。

##### ④ バスを利用する時は

基本的には階段と同じ要領ですが、ステップが高いため注意が必要です。乗るときは、誘導者が先に乗り、必要に応じて手すりを握ってもらい、一段ずつ昇ります。降りるときは、その逆で行います。車内では、座席に案内（いすに誘導する時と同じ）するか、手すりにつかまってもらいます。また、降りた後は、バスと接触しないように気を付けましょう。

## ⑤ 電車を利用する時は

基本的には、駅係員に対応を依頼しましょう。下記は、参考にしてください。

### 1) 切符の購入

自動販売機は、目の不自由な方には扱いにくいことが多いため、誘導者が2人分購入してください。なお、現金を取り扱う場合は、声に出して金種と金額を確認するようにしてください。また、身体障害者割引がありますので、駅係員に相談してください。

### 2) 改札口の通過

改札を通過するときは、狭いところを歩く要領（P2、3①参照）で行います。乗車券の提示は、改札員がいる場合は、各自が提示し、自動改札機の場合は、誘導者が券を先に投入し、取るときは誘導者が2人分を取ってください。

### 3) ホームでの歩行

ホームを歩くときは、ホームの端から2メートル以上の距離を保つようにして歩いてください。ホームの端に近い幅の狭い点字ブロックは端に近いことを示すブロックのため、踏んで歩いてはいけません。

### 4) 電車の乗り降り

電車に乗るときは、ドアの正面に立ち、ホームの端にできるだけ近づき、溝をまたぐ要領で電車に乗り、降りる時も同様です。また、車内では、バスと同様です。電車の乗り降りでは、ホームと電車のすき間に落ちないように、十分注意が必要です。



## ⑥ タクシーを利用する時は

ドアのすぐそばへ誘導し、手をドアと車体の屋根の部分に触れるようにし、目の不自由な方が先に乗車し、誘導者は後で乗り、ドアの開閉は誘導者が行います。降りるときは、誘導者が先になります。なお、杖を持っている場合は、あずかることを伝えてから誘導者が持ってください。

## 5. 注意すること

### ① 相手の話を聞きましょう

相手が何を求めているか、話を聞くことから始めましょう。

### ② 説明するときは

「ここ、あそこ」など、あいまいな言葉を使わないようにしましょう。前後、左右と方向が正しく伝わるように伝え、何メートルや何歩位のところなど、具体的に説明してください。クロックポジション（時計の針の位置）などで説明する方法もあります。

### ③ 知らない場所では

周囲の状況を簡単に説明してください。例えば、大きな会場へ行った場合は、建物の様子や広さ、会場の正面や主だった人たちがいる位置などの説明をするとよいでしょう。

### ④ プライバシーに配慮を

誘導する中で、目の不自由な方とのコミュニケーションは必要なことですが、むやみにプライバシーに立ち入らないように気を付けましょう。

### ⑤ 食事の際は

説明は小声でしてください。食事の位置は、クロックポジションを使って知らせ、熱いものや汁物への注意や薬味があること等を補足してください。配膳の際は、位置を変えることを伝えてください。

### ⑥ 物は、無断で動かさないで

物を黙って動かしてしまうと、元の位置が分からなくなってしまうことがあります。物を移動する時は、必ず声を掛けて、確認してからにしましょう。

### ⑦ 世話をやきすぎないようにしましょう

世話のやきすぎは、目の不自由な方の心を傷つけてしまう場合があります。必要な時、必要なことだけに手を貸すようにしてください。

◆参考資料 NPO 法人 障害者自立支援センターオアシス「視覚障害者の誘導法」

発行 上越市 自治・市民環境部 共生まちづくり課  
〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号  
TEL 025-526-5111 FAX 025-526-6111  
URL <http://www.city.joetsu.niigata.jp/>